

NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

2020年1月14日
商工中金

京葉銀行との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

商工中金は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

今般、商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、**株式会社京葉銀行**と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

両機関は、相互の連携を円滑にするため、2004年2月に業務協力文書を締結しています。今回の覚書締結により、地域の中小企業の金融ニーズに対して、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

商工中金は、地域金融機関と連携し、中小企業の大口の資金調達や財務構造改善等をサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- ① シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- ② シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③ シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

2. 締結日

2020年1月10日（金）